

(拡)	定期予防接種事業	各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を防止するため、乳幼児や高齢者等を対象に、予防接種を実施する。また、子宮頸がんワクチン接種勧奨を再開するとともに、接種機会を逸した女性に対し、対象年齢を超えて接種を行う。	感染症対策課
(新)	骨髓移植等によるワクチン再接種助成事業（再）	骨髓移植等で免疫が低下・消失した方に対し、ワクチンの再接種費用を助成する。	感染症対策課

(2) 生活習慣病の重症化予防

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	慢性腎臓病予防ネットワーク事業	人工透析の新規患者の減少を図るため、慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。	保健政策課
	個別保健指導事業	疾病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、健康に関する問題を総合的に把握して必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。	保健予防課
(新)	I C T を活用した保健指導事業	生活習慣病の予防、介護予防等について、タブレット端末等を活用した保健指導を実施する。	保健予防課

(3) 疾病とともに地域で生活するための支援

	事業名	事業概要	所管課
(新)	若年がん患者に対する療養支援事業	若年がん患者が最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう 在宅生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図るために、居宅サービス利用などの経費の一部を助成する。	保健予防課
	がん患者ウィッグ購入費助成事業	がん患者の就労等の社会生活を支援するため、ウィッグの購入費を助成する。	保健予防課
(新)	精神保健福祉推進事業	精神障害者の支援及び社会復帰の促進を図るとともに、措置入院中の精神障害者について、個別の退院後支援に関する計画を作成し、支援を行う。	保健支援課
	骨髓等移植ドナー支援事業	骨髓等の移植の推進や負担軽減を図るため、ドナーに対する助成や登録会を実施する。	保健支援課
	難病患者地域支援事業	難病患者等の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るため、適切な在宅療養支援を実施するとともに、難病対策地域協議会を開催する。	保健支援課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 歯科保健事業	保健予防課
○ 栄養改善対策事業	保健予防課
○ 食生活改善推進事業	保健予防課
○ 特定感染症検査等事業	感染症対策課
○ 風しん予防対策事業（再）	感染症対策課
○ 風しん予防接種事業（再）	感染症対策課
○ 中央保健センター施設整備事業	中央保健センター
○ おたふくかぜ予防接種事業（再）	感染症対策課
○ 結核予防医療事業	感染症対策課
○ 結核患者等検診事業	感染症対策課
○ 結核健康診断事業費補助金交付事業	感染症対策課
○ 難病ガイドブック作成配布事業	保健支援課

3 質の高い医療体制の確保

【基本的方向】

安心・安全な医療を確保するとともに、夜間・休日の救急医療においては、必要とする方の利便性向上を図り、市立病院においては、地域医療機関との連携を図りながら、多様化・高度化する医療ニーズに応えるなど、質の高い医療を提供します。

【主要事業】

(1) 良質で適切な医療の確保

事業名	事業概要	所管課
医療施設への立入検査	病院、診療所が医療法その他法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施する。	生活衛生課

(2) 救急・休日夜間における医療体制の確保

事業名	事業概要	所管課
夜間急病センター管理運営事業	夜間急病センターを運営し、毎夜間の初期救急医療を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として専用の診察室による診療を実施する。	保健政策課
救急医療対策事業	休日等の昼間における救急患者の初期救急医療の確保を図るため、在宅当番医制委託事業を実施するほか、初期救急医療体制の機能充実を図るため、夜間救急の調剤への対応等を行う。	保健政策課
救急医療の適正利用の広報	救急医療機関の適正利用について、市民のひろばなどへ掲載するとともに、救急医療市民講座を救急医療週間に合わせて開催するなど、急病への対処について正しい知識の普及を図る。	保健政策課 生活衛生課

(3) 市立病院の機能充実

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	高度医療機器整備事業	疾病構造の変化や多様化する患者のニーズ、医療の高度化・専門化に対応するとともに、県下の中核的な医療機関としての機能を高めるため、心臓血管撮影装置等の高度医療機器の整備を進める。	市立病院経営管理課
(拡)	市立病院再整備推進事業	鹿児島保健医療圏の中核的医療機関として将来にわたり高度・専門医療を提供するため、再整備を推進する。	市立病院経営管理課
(新)	I S O認定取得事業	市立病院の検査部門が国際規格に適合していることを証明するため、院内検査部門の整備を行い、I S O取得を目指す。	市立病院総務課
(新)	スマートホスピタル推進事業	I C Tを用いて、医療の質向上や医療従事者の働き方改革、患者の利便性向上を実現するため、先進事例の調査・研究及びI C Tの本格導入に向けた検討を行う。	市立病院経営管理課
(新)	市立病院内ネットワークシステム拡充事業	平成27年度に導入したネットワーク機器及びシステムの更新を行う。更新にあたっては、最新の規格や技術を採用したシステムとすることで、業務の効率化による診療体制の充実や患者等の利便性の向上を図る。	医事情報課

(4) 市立病院と地域医療機関との連携推進

	事業名	事業概要	所管課
	地域医療連携推進事業	市立病院が本県における中核的な医療機関として高度急性期・急性期機能の役割を果たすとともに、地域医療支援病院として地域医療の充実を図るため、更なる地域医療機関の支援及び連携を推進する。	医事情報課
	I C Tを活用した医療連携等の推進事業	I C Tを活用した連携病院からのW E B予約、オンラインカンファレンスの実施等により、地域医療機関との連携を推進するとともに、院内会議のオンラインでの実施やグループウェアの活用等により、情報の高度化・共有化を図り、あわせて院内での感染防止対策を行う。	医事情報課

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 歯科救急医療対策事業	保健政策課
○ 夜間急病センター医療機器等更新事業	保健政策課
○ ドクターへリ運航事業	市立病院総務課
○ 救急医療体制構築事業	市立病院総務課
○ 経営計画推進事業	市立病院経営管理課
○ 入退院支援センター運用事業	医事情報課
○ 患者用W i - F i 整備事業	医事情報課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

4 健康危機に備えた感染症等対策の強化

【基本的方向】

健康危機対策として、市民生活や事業活動の中における感染予防策の定着を図るとともに、新たな感染症等に即応するため、医療機関等との連携と感染症等への対策を強化します。

【主要事業】

(1) 平時における感染症等の予防・拡大防止

事業名	事業概要	所管課
感染症予防医療事業	感染症の発生及び拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を行い、患者及び無症状病原体保有者に対する入院勧告や就業制限、接触者等への健康診断勧告等を行う。	感染症対策課
(拡)定期予防接種事業 (再)	各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を防止するため、乳幼児や高齢者等を対象に、予防接種を実施する。また、子宮頸がんワクチン接種勧奨を再開するとともに、接種機会を逸した女性に対し、対象年齢を超えて接種を行う。	感染症対策課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、予防接種法の臨時接種に関する特例により、厚生労働大臣の指示のもと市町村が実施主体となってワクチン接種を実施する。	感染症対策課
(拡)新型コロナウイルス感染症予防医療事業	新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査等の費用や入院患者医療費の自己負担分について公的負担を行うとともに、相談業務を継続するほか、自宅待機者の生活を支援するため、食料支援や健康観察等を行う。	新型コロナウイルス感染症対策室

(2) 新たな感染症等に即応できる健康危機管理体制の充実

事業名	事業概要	所管課
感染症に強いまちづくり推進事業	感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会を開催するとともに、医療機関を対象とした感染管理講演会・研修会を開催する。	感染症対策課

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業	保健政策課
○ 結核予防医療事業（再）	感染症対策課
○ 風しん予防対策事業（再）	感染症対策課
○ 風しん予防接種事業（再）	感染症対策課
○ 災害時健康危機管理支援チーム養成等事業（再）	保健政策課

基本施策4 生活の安全性の向上

事業費 9億78百万円

施策の目標 安心感に満ちた、安全で暮らしあいまちづくりを進めます！



1 セーフコミュニティの推進

【基本的方向】

国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組の継続的な評価・検証を行い、改善しながら、事故やけがの予防活動を活性化し、地域の安全性のさらなる向上を図ります。

【主要事業】

(1) 継続的・効果的な取組の推進

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	セーフコミュニティ推進事業	国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組のさらなる推進に向け、取組による市民の認識や行動の変化を確認するため、事故やけがに関するアンケート調査を実施し、取組の継続的な評価・検証、改善を行う。	安心安全課

(2) 多様な主体の協働による活動の促進

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	セーフコミュニティ促進事業	交通安全、学校の安全など7つの分野別対策委員会において、セーフコミュニティの取組のさらなる推進に向け、交通事故発生箇所等を表示したマップを作成し、市ホームページで公開するなど、取組における連携・支援の充実を図る。	安心安全課 ほか

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 桜島大規模噴火対策事業（セーフコミュニティ促進事業）（再）	危機管理課
○ DV対策基本計画推進事業（セーフコミュニティ促進事業）（再）	男女共同参画推進課
○ 自殺対策事業（セーフコミュニティ促進事業）（再）	保健支援課
○ 地域安心安全推進指導員設置事業（再）	安心安全課
○ 地域安心安全ネットワーク会議活動の支援（再）	安心安全課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

2 交通安全対策の推進

【基本的方向】

交通安全に係る教育や施設の充実を図るとともに、高齢者など各世代の特性や交通実態等を踏まえた交通安全対策を推進します。

【主要事業】

(1) 交通安全意識の高揚ときめ細かな交通安全対策の推進

事業名	事業概要	所管課
安心安全地域リーダー育成事業	地域における事故防止や防災活動等のリーダーを育成するため、「安心安全アカデミー」を実施する。	安心安全課
安心安全教育指導員設置事業	市民の防犯及び交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、町内会等の要請により防犯教室及び交通安全教室を開催する。	安心安全課
交通安全対策事業	市民の交通安全意識の高揚を図るため、チャイルドシート講習会や高齢者向けの交通安全教室等の啓発活動などを実施する。	安心安全課
交通事故・暴力団排除相談員設置事業	交通事故・暴力団排除相談員を配置し、交通事故に関する相談及び「鹿児島市暴力団排除条例」に基づく暴力団排除に関する相談業務を行う。	安心安全課

(2) 安全な交通環境の整備

事業名	事業概要	所管課
(拡) 交通安全施設整備事業（再）	通学路など緊急に交通の安全を確保する必要がある道路や、交通事故が多発している道路について、歩道設置やゾーン30の整備などの交通安全対策を行う。	道路建設課 谷山建設課

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 安心安全パートナーシップ事業（再）	安心安全課
○ 児童通学保護員設置事業	安心安全課
○ 交通安全市民運動の推進	安心安全課
○ 地域安心安全推進指導員設置事業（再）	安心安全課

3 市民総ぐるみの防犯対策の推進

【基本的方向】

地域や関係機関等と連携・協働しながら、自主的な防犯活動の支援や防犯意識の高揚を図るなど、犯罪の未然防止に向けた取組を進めます。

【主要事業】

(1) 地域の防犯活動の支援と防犯意識の高揚

事業名	事業概要	所管課
青色防犯パトロール隊活動費補助事業	青色防犯パトロール隊の活動の促進を図るために、燃料費等の活動費を助成する。	安心安全課
安心安全パートナーシップ事業	犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上や、市民自らが行う地域の安全の確保に関する自主的な活動の促進を図る。	安心安全課
安心安全まちづくり事業	安心安全なまちづくりを総合的に推進するため、「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行うとともに、「鹿児島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。	安心安全課

(2) 防犯環境の充実

事業名	事業概要	所管課
防犯灯補助事業	夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成する。	安心安全課
街頭防犯カメラ設置費補助事業	犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成する。	安心安全課
防犯灯管理者賠償責任保険補助事業	防犯灯による事故の損害賠償に備えるため、町内会等の防犯灯に係る損害賠償責任保険の加入に対し助成する。	安心安全課

(3) 被害者の支援

事業名	事業概要	所管課
犯罪被害者支援センター補助事業	犯罪被害者やその遺族等の被害の回復や軽減を図るための支援活動を行っている「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」に負担金を支出する。	安心安全課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 防犯団体補助事業	安心安全課
○ 地域安心安全ネットワーク会議活動の支援	安心安全課
○ 地域安心安全推進指導員設置事業	安心安全課
○ 安心安全地域リーダー育成事業（再）	安心安全課
○ 安心安全教育指導員設置事業（再）	安心安全課
○ 特設防犯灯設置事業	安心安全課
○ 交通事故・暴力団排除相談員設置事業（再）	安心安全課

4 健全な消費生活の向上

【基本的方向】

地域、学校等での消費者教育や関係機関との連携、消費者啓発などを推進し、消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。

【主要事業】

(1) 消費者の自立の支援

事業名	事業概要	所管課
消費者啓発事業	消費者啓発を推進するため、消費生活教室・出張講座や公共交通機関での広報、パネル展等を実施する。	消費生活センター
スクール・キャンパス消費生活啓発事業	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中学生向けの学習資料の作成等を行う。	消費生活センター

(2) 消費者被害の救済と未然防止

事業名	事業概要	所管課
A(悪質商法) B(撲滅) C(シティ) 消費者情報ネットかごしま事業	消費者被害を未然に防止するため、ネットワーク会議を開催して高齢者、障害者、若年者の関係機関との連携を図るとともに、メールマガジンで消費者被害情報の提供を行う。	消費生活センター
地域消費者サポート育成事業	悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポート」を育成し、情報提供を行う。	消費生活センター

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 消費者教育担い手育成事業	消費生活センター
○ 消費生活に関する情報収集及び相談の受付処理	消費生活センター
○ 計量検査指導事業	産業政策課
○ 暮らしに役立つ計量啓発事業	産業政策課

5 食品・生活衛生の向上

【基本的方向】

食品・生活衛生関係事業者への監視指導の強化や衛生知識の普及啓発、衛生管理の助言・指導など、状況に応じた実効性のある取組を進めます。

【主要事業】

(1) 食品の衛生管理の充実

事業名	事業概要	所管課
食品・環境衛生監視指導事業	食品・環境衛生施設の営業許可及び監視指導、食品等の収去検査、衛生知識の普及啓発を実施する。	生活衛生課
食鳥検査事業	改正食鳥検査法の施行に伴い、食鳥処理業者に対し、H A C C Pに沿った衛生管理の検証、改善を行う。	生活衛生課
臨床試験検査事業	臨床及び食品等に関する試験検査を行うことにより、市民の健康と安全な生活の向上を図る。	保健環境試験所
試験検査機器整備事業	試験検査の信頼性及び迅速性を確保するため、既存機器の点検、整備及び更新を行う。	保健環境試験所

(2) 生活衛生関係施設の衛生水準の向上

事業名	事業概要	所管課
食品・環境衛生監視指導事業（再）	食品・環境衛生施設の営業許可及び監視指導、食品等の収去検査、衛生知識の普及啓発を実施する。	生活衛生課

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ と畜検査事業	食肉衛生検査所
○ と畜検査機器整備事業	食肉衛生検査所
○ 理化学試験検査事業（再）	保健環境試験所
○ 食品衛生対策推進補助事業	生活衛生課
○ 一般公衆浴場設備改善補助事業	生活衛生課
○ 公衆浴場業振興補助事業	生活衛生課

基本施策5 命を守る危機管理・防災力の向上

事業費 139億84百万円

施策の目標 自助・共助・公助が連携して危機や災害に強いまちを目指します！



1 総合的な危機管理対応能力の向上

【基本的方向】

大規模自然災害に備えた強靭な地域づくりを計画的に進めるとともに、関係機関・専門家との連携による総合的な危機管理対応能力の向上を図ります。

【主要事業】

(1) 危機管理体制の強化と関係機関・専門家との連携

事業名	事業概要	所管課
災害対策本部機能強化事業	広範囲に及ぶ地震、風水害等の災害に対応するため、職員用物資の備蓄（計画期間：元～5年度）を行うとともに、災害対策本部の機能強化を図るため、オンライン会議機器等の整備を行う。	危機管理課
防災会議運営事業	地域防災計画の推進をはじめ、本市の防災に関する重要事項を審議するため、防災会議を開催する。	危機管理課
各対策部向け図上訓練実施事業	各対策部を集めた災害種別ごとの図上訓練を行い、対策部間の調整能力や職員の危機管理意識の向上を図り、防災体制を強化する。	危機管理課
原子力災害対策事業	地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、U P Z 内の住民等を対象に、県と共同で原子力防災訓練を実施するなど、市民への避難方法等の啓発を行う。	危機管理課
災害時健康危機管理支援チーム養成等事業	災害時に被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援する「災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）」の構成員を養成するとともに、災害時に必要な装備品等の整備を行う。	保健政策課
防災情報システム保守・運営事業	関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、防災情報システムの保守・運営を行う。	危機管理課
デジタル防災行政無線・I P 無線運用事業	災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の運用及び保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、I P 無線機の運用を行う。	危機管理課

(2) 危機管理意識の高揚

事業名	事業概要	所管課
危機管理セミナーの開催	危機管理指針に基づき、本市の職員に対し、危機管理セミナーを開催し、各職場における危機管理体制の充実及び職員の危機管理意識の高揚を図る。	危機管理課
(拡) 災害救助に要する経費	避難所開設時において必要な物品の購入などを行うほか、緊急避難場所として開設した避難所の一部において、日中の駐在業務を市シルバー人材センターへ委託する。	地域福祉課

【他の主な事業】

事業名	所管課
○ 國土強靭化地域計画の推進	危機管理課
○ 県等との合同訓練(國民保護等)	危機管理課
○ 新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業（再）	保健政策課
○ 防災専門アドバイザリー事業	危機管理課
○ 避難情報支援システムの運用	危機管理課
○ 國民保護法制関連事業	危機管理課
○ 防災ラジオ運用事業	危機管理課

2 市民との協働による防災対策の推進

【基本的方向】

各種災害に対する被災抑制等に向けた防災対策事業を市民と協働しながら推進するなど、防災体制を充実します。

【主要事業】

(1) 防災意識啓発活動の推進

事業名	事業概要	所管課
(拡) 災害時避難行動力向上事業	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	危機管理課
自主防災組織育成促進事業	地域住民と行政が一体となった防災対策を推進するため、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備や防災活動に対し、助成等を行う。	危機管理課
民間建築物耐震化促進事業	耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物の耐震改修工事について助成するとともに、戸建て住宅を対象に耐震アドバイザーによる相談対応を行うことで、地震災害に強いまちづくりを促進する。	建築指導課
がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地に近接する危険住宅の移転等に対し助成することで、がけ崩れ等の危険から住民の生命や財産を守る。	建築指導課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

民間ブロック塀安全対策補助事業	道路に面する民間ブロック塀等の撤去に対し助成することで、塀の倒壊による通行人の被害等を未然に防止し、地震災害に強いまちづくりを促進する。	建築指導課
がけ地応急防災工事費補助事業	がけ崩れの恐れがあるがけ地からの被害を未然に防止するため、がけに接する土地所有者等自らが行う応急防災工事に要する費用に対し助成する。	河川港湾課
宅地耐震化調査事業	大規模盛土造成地において、地震時の滑動崩落に対する防災・減災対策を促進するため、現地確認等を行う。	土地利用調整課
消防音楽隊活動推進事業	演奏活動を通じた市民とのふれあいの中で、防火思想の普及啓発を図るため、楽器の修繕などを行う。	消防局総務課

(2) 地域における防災体制の充実と関係機関の連携

事業名	事業概要	所管課
防災資機材等備蓄事業	大規模災害の発生に備え、防災資機材等備蓄計画に基づき、整備した備蓄物資の適正な管理（推奨される使用期限を基にした物資の入替含む）を行う。	危機管理課
避難行動要支援者避難支援等事業	災害時に避難の手助けが必要な避難行動要支援者について、対象者の名簿及び個別支援計画を作成し、支援に必要な情報を避難支援等関係者と共有するとともに、支援体制のさらなる充実を図るため、新たなシステムの導入等を行う。	危機管理課
マンホールトイレ整備事業	大規模災害時におけるし尿処理対策の一環として、迅速に設置でき衛生面も良好であるマンホールトイレを避難所に整備する。	資源政策課
災害時食糧等物資備蓄事業	大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品を備蓄する。	地域福祉課
全国市長会防災・減災費用保険	災害救助法の適用に至らない災害時に、実際に支出した費用の一部を補填する「防災・減災費用保険」制度に加入する。	地域福祉課

【他の主な事業】

事業名	所管課
○ 民間建築物アスベスト対策事業	建築指導課
○ 地下壕安全対策事業	安心安全課
○ 宅地防災月間推進事業	土地利用調整課
○ 市有建築物耐震改修促進事業	建築指導課
○ 桜島大規模噴火対策事業（再）	危機管理課
○ 無電柱化推進計画事業（再）	道路建設課

3 質の高い消防力の強化

【基本的方向】

消防活動及び救急救命の体制を強化するほか、火災予防対策を推進します。

【主要事業】

(1) 大規模災害等対策の推進

事業名	事業概要	所管課
消防車両等高性能化事業	消防活動体制の充実を図るため、水槽付消防ポンプ自動車等を更新する。	消防局総務課
消防局緊急食糧等整備事業	非常災害時における円滑かつ継続的な消防活動体制を確保するため、必要な食糧等を備蓄する。	消防局総務課
実体験型警防訓練事業	多種多様な災害や事故に対応した訓練を実施するため、訓練用資機材の整備や訓練施設の修繕などを行う。	警防課
資機材・装備安全高性能化事業	風水害や地震等の大規模自然災害に適切に対応するため、地中音響探知機や空気式救助マット等の更新及び活動隊員の安全を考慮した装備の整備を行う。	警防課
広域消防応援事業	大規模災害時における広域的な消防応援体制の充実強化を図るため、全国及び九州ブロックの緊急消防援助隊合同訓練に参加する。	警防課
消防水利整備事業	消防水利の充実を図るため、防火水槽の修繕を行うほか、消火栓の設置及び維持管理に係る経費を負担する。	警防課
消防救急デジタル無線運用事業	消防救急デジタル無線の安定稼働を維持するため、機器の運用などを行う。	情報管理課
消防緊急通信指令システム整備事業	消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持するため、システムの整備・運用などを行う。	情報管理課
消防分団舎整備事業	地域における防災拠点の機能を維持するため、消防分団舎の屋根及び外壁の改修を行う。	警防課
大学生等消防団加入促進事業	将来の地域防災の担い手を育成し、地域防災力の強化につなげるため、学生機能別団員の活動内容の充実及び加入促進を図る。	警防課
消防団応援の店推進事業	消防団員の士気の高揚を図るとともに、消防団の存在を周知広報するため、「消防団応援の店」への加入促進を図る。	警防課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

(拡)	消防団活動用救護資機材等整備事業	大規模災害時における消防団員の安全かつ的確な活動を確保するため、ヘッドランプの更新整備を行う。	警防課
	女性消防団員活躍推進事業	女性消防団員の活躍を推進するため、火災予防啓発活動等のほか、災害現場での後方支援や避難所における運営支援など活動内容の充実を図る。	警防課
	消防団活動事業	消防団員の待遇を改善するため、活動に応じて支給する費用弁償を改め、出動報酬を創設する。	警防課
	技能別消防団運用事業	大規模災害時等における消防活動体制を強化するため、技能別消防団の活動内容の充実及び登録促進を図る。	警防課
	消防分遣隊庁舎等整備事業	保全計画に基づく山下分庁舎等の空調設備の更新などを行う。	消防局総務課
	消防庁舎管理強化事業	消防庁舎の管理体制を強化するため、シャッターの設置などをを行う。	消防局総務課
(新)	泡消火薬剤整備事業	危険物火災の消火能力を強化するため、泡消火薬剤の更新を行う。	警防課

(2) 救急需要対策の推進

事業名	事業概要	所管課
ドクターカー運用事業	救命率の向上や後遺障害の軽減など、救急医療の更なる充実を図るため、ドクターカーを運用する。	救急課
救急業務高度化事業	救急業務体制の充実を図るため、高規格救急車や高度救急資機材、自動式心肺蘇生器等の更新を行う。	
応急手当普及啓発推進事業	救急業務における救命効果の向上を図るため、市民向け応急手当の講習を充実する。	
高度救命処置技術向上事業	救急救命士等の処置技術の維持向上を図るため、効果的な訓練を行うことができる訓練用資器材の整備を行う。	
救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者、指導的立場の救急救命士の養成を行うとともに、医療機関等において救急救命士の再教育を行う。	救急課
救急隊員等感染防止対策事業	新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症から救急隊員等を保護するため、感染防止衣等の感染防止用資器材の整備を行う。	

(3) 火災予防対策の推進

事業名	事業概要	所管課
安心安全マイホームの推進事業	住宅火災及びその被害を抑制するため、防火チラシ等を活用して、住宅用火災警報器の10年更新の周知及び未設置世帯への設置指導などを行う。	予防課
少年消防クラブ育成事業	児童クラブにおいて少年消防クラブを結成し、消防職員及び団員の指導により次世代の地域防火・防災の担い手を育成する。	予防課
火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業	少年期から火災予防への意識付けを図るため、市内の小学3、4年生を対象に「消防スケッチ大会」を開催するほか、入賞作品ポスターの作成や一日消防署長などの広報活動を行う。	予防課
防火協力会連合会助成金事業	地域における消防訓練や住宅防火広報等の事業を通じて、自主的に防火意識の高揚に努めている鹿児島市防火協力会連合会に対して助成する。	予防課

【他の主な事業】

事業名	所管課
○ 消防団活動の強化	警防課
○ 消防機関員等育成事業	消防局総務課
○ 消防OB支援隊活動事業	消防局総務課
○ 鹿児島県消防・防災ヘリコプター負担金事業	警防課
○ 消防団運営交付金事業	警防課
○ 消防団協力事業所認定事業	警防課
○ 患者等搬送事業所認定事業	救急課

4 治水・土砂災害対策の推進

【基本的方向】

河川や公共下水道（雨水）等の整備による浸水対策、雨水の流出抑制、急傾斜地の崩壊対策など、総合的な治水・土砂災害対策を推進します。

【主要事業】

(1) 河川改修の促進や公共下水道（雨水）等の整備推進

事業名	事業概要	所管課
新川など二級河川の整備促進	市街地を流下する県管理の都市河川の整備を促進し、市民の安心・安全を確保する。	河川港湾課
都市基盤河川改修事業	水災害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、脇田川の河川改修を行う。	河川港湾課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

(拡)	準用河川改修事業	水災害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、準用河川の改修を行う。	河川港湾課
	河川浚渫推進事業	水災害リスクの低減を図るため、準用河川及び普通河川の浚渫を行う。	河川港湾課
	下水道（雨水）の整備	事業計画区域内における浸水被害等の解消を図るため、既成市街地の計画的な整備や土地区画整理事業の進捗に合わせた効率的な整備を行う。	雨水整備室
(拡)	公共施設占用実態調査事業	市民の利便性向上のため、準用河川の位置情報を「かごしま i マップ」で公表する。	河川港湾課

(2) 雨水流出の抑制

事業名	事業概要	所管課
調整池等現況調査事業	本市が所管する調整池等の能力・健全度を調査し、劣化状況等に応じた改良または維持補修を行うための計画策定及び管理台帳の作成を行う。	河川港湾課
	水路等新設改良事業	水災害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めため、普通河川の改良を行うほか、調整池等の現況調査に基づく改良を行う。

(3) 土砂災害対策の推進

事業名	事業概要	所管課	
(新)	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊対策の防災工事等を施行するとともに、県が施行する急傾斜地崩壊対策の防災工事に負担金を支出する。	河川港湾課
	災害関連特定急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、過去に被災した地区において、市単独による急傾斜地崩壊対策の防災工事を実施する。	河川港湾課
	県単砂防事業費負担金	溪流において、土石流等による災害を防止するため、県が実行する県単砂防事業に対して負担金を支出する。	河川港湾課

【その他の主な事業】

事業名	所管課
○ 個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	河川港湾課・雨水整備室

5 火山防災トップシティの推進

【基本的方向】

大規模噴火でも犠牲者ゼロを目指す体制づくりと、安心・安全を次世代につなぐ防災教育を進めるとともに、火山防災対策の積極的な情報発信に取り組みます。

【主要事業】

(1) 大規模噴火でも「犠牲者ゼロ」を目指す防災対策

事業名	事業概要	所管課
桜島地域避難施設整備事業	桜島島内の避難体制を強化するため、退避舎や退避壕等の避難施設について、修繕等を行う。	危機管理課
桜島大規模噴火対策事業	桜島火山防災リーフレットを活用した市政出前トーク等を通じて、市街地側の大量軽石火山灰対策の周知に取り組むとともに、桜島火山活動対策協議会による要望活動を行うほか、県・関係市・関係機関と連携し、火山防災対策の推進に取り組む。	危機管理課
桜島火山爆発総合防災訓練の実施	火山防災トップシティとして「犠牲者ゼロ」を目指し、桜島の爆発・地震等による災害に対する住民の避難体制の確立及び防災意識の高揚を図るとともに、災害応急対策が迅速、適切に行われるよう、桜島火山爆発総合防災訓練を引き続き実施する。	危機管理課
桜島降灰対策事業	商店街のアーケード降灰除去作業等に対し助成するとともに、商店街へ克灰袋を配布する。	産業支援課
(拡)港湾の施設維持費	港湾施設の機能向上及び船舶の航行の安全を確保し、桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難港と小型漁船対策用港湾施設について、泊地の浚渫や施設の整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づく対策等を行う。	河川港湾課
降灰除去事業の推進	道路、学校校庭等の降灰除去及び集積された宅地等降灰の搬出を行う。 ・道路、宅地、公園、歩道緑地帯、学校校庭、スポーツ施設、農道、事業所等	道路維持課 ほか
火山防災トップシティ推進事業	火山防災トップシティの推進を図るため、火山防災アドバイザリー委員による助言・研修や火山防災トップシティ支援員による関係機関との連絡調整、事業展開を行うほか、PRリーフレットや動画等を活用し、桜島火山対策の積極的な情報発信に取り組む。	危機管理課
克灰袋配布事業	桜島の火山活動による降灰対策として、克灰袋の配布及び提供を行い、宅地降灰等の円滑な除去を図る。	環境衛生課

基本目標4 自からしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

(2) 次世代に「つなぐ」火山防災教育

事業名	事業概要	所管課
火山防災教育推進事業	次世代を見据えた火山防災に関する人材育成を図るため、火山災害時における対応や、桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組として、市街地側の児童とその保護者を対象とした桜島訪問体験学習や、専門家派遣授業等を行う。	危機管理課

(3) 「鹿児島モデル」による世界貢献

事業名	事業概要	所管課
火山防災トップシティ推進事業(再)	火山防災トップシティの推進を図るため、火山防災アドバイザリー委員による助言・研修や火山防災トップシティ支援員による関係機関との連絡調整、事業展開を行うほか、PRリーフレットや動画等を活用し、桜島火山対策の積極的な情報発信に取り組む。	危機管理課
火山防災強化市町村連携事業	火山防災強化市町村ネットワーク（令和2年度設立）において、全国の火山地域の市町村と情報共有を図るとともに、国等に対し、火山防災対策の強化を働きかける。	危機管理課

【他の主な事業】

事業名	所管課
○ 桜島火山活動対策協議会による要望活動	危機管理課



桜島火山爆発総合防災訓練